

那珂市議会原子力安全対策常任委員会記録

開催日時 令和6年9月13日（金） 午前10時00分

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 小宅 清史 副委員長 花島 進
委員 原田 悠嗣 委員 渡邊 勝巳
委員 萩谷 俊行 委員 笹島 猛

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 木野 広宣 事務局長 会沢 義範
次長 秋山雄一郎 次長補佐 岡本奈織美

会議に付した事件

- (1) 議員と語ろう会の振り返りについて
…議員と語ろう会の振り返りについて協議
- (2) 視察研修について
…質問事項の決定
- (3) その他
…県内原子力施設の視察について協議

会議資料 別添のとおり

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。

すみません、マイクの調子が悪くて失礼いたしました。

開会前にご連絡いたします。

本日、換気のために本日も廊下側のドアを開けております。ご了承ください。

それでは、会議は公開しており、傍聴可能といたします。また、会議の発言を庁舎内のテレビに放送しております。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑、答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話などをお持ちの方は、電源をお切りになるようお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名でございます。欠席委員はおりません。定足数に達しておりますので、これより原子力安全対策常任委員会を開会いたします。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めまして、おはようございます。

本当に毎日暑い中、皆さん大変だと思えますけれども、今日は案件が3件ございます。

小宅委員長の下、慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 本委員会の会議事件は、別紙会議次第のとおりでございます。

これより議事に入ります。

では、1番、議員と語ろう会の振り返りについてを議題といたします。

8月25日に開催されました議員と語ろう会の意見について、サイドブックに掲載しております。

市民の方からいろんなご意見いただいたんですけども、これの対応をどうするかというところで3つに分類していきたいと思います。

まず、1つ目が意見要望として賜り、執行部に伝えるもの。それから、意見内容について調査し、回答が必要なもの。3番が意見として聞くのみで対応しなくてもいいというもの。この3つに分類してまいります。

上から順番に進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

何か質問ありますか、大丈夫ですか。

(なし)

委員長 それでは、1番から進めていきたいと思いますが、どのようにしていきますか。1とか2とか言ってもらいますか、皆さんに。そんな感じでいいですか。では、そのように進めていきたいと思います。

では、1番。以前は市長と語ろう会があり、意見を聞き入れてもらった。これはどうしましょうか。執行部に伝えればいいですね。では、1ということで。

2番、東海第二原発で小さな事故が通報されていないと。国会議員の挨拶よりという、これ、どうしますか。3でいいですか。3で。

3番、日本は地震大国だから、住民の安全を考えたら原発は懸念。これも聞くだけですよ。

笹島委員 3ですね。

委員長 異論があったらどんどんおっしゃってください。

もしも災害があった場合、国が危うくなることを考えないといけない。仮に東海第二原発で福島第一のような事故が起きたときに、首都機能が麻痺して日本が滅ぶ可能性がある。

笹島委員 3ですね。

委員長 聞くしかないですね、これ。

5番、30キロ圏内の避難、福島は50キロで避難した。風向きで流れが変わる。

笹島委員 3ですね。

委員長 3ですね。

田中昭三氏の言葉、「真の文明は山を荒さず、川を荒さず、村を破らず、人を殺さざるべし」。原子力が真の文明か、悪魔の文明とも成り得る。

笹島委員 間違いなく3。

委員長 3ですね。

次、原子力に代わる再生可能エネルギー、地熱、水素、波の力などにシフトしていくことも必要と考える。

笹島委員 3ですね。

委員長 3でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 次、核のごみ半減期10万年かかる、10万年という歳月をどのように管理していくのか。

笹島委員 間違いなく3ですね。

委員長 災害では真水とエネルギーが足りなくなる。それを自立して用意する。各避難所で作れるようにする。真水とエネルギーを各避難所で作れるようにしてはどうかということで、執行部に一応伝えるということよろしいですか。

笹島委員 1ですね。

委員長 1ということで。

あらゆる予算を後回しにして災害対策をすることが必要。

(「3」と呼ぶ声あり)

委員長 3で、分かりました。

地球温暖化、早急に対応するのが重要。学校を中心に進める。

笹島委員 具体的に分からない。

委員長 そうですね、具体性がちょっとないですね。

那珂市は人口減少している。那珂市全体の人口は、5万3,000人ですね。

笹島委員 3ですね。

委員長 3、これ回答しなくていいんですか。

(発言する者あり)

委員長 そうですね、一応聞かれているんで。

笹島委員 何でそのとき答えなかったんでしょう。

(発言する者あり)

委員長 いや、いろいろ、人口ですとか、高齢者の人口とかいろいろあったんで、数字のことは後から回答しますと言ったので。

笹島委員 分かりました。

委員長 5キロ圏内に1,077人の住民がいる。平成27年。5キロから30キロ圏内に那珂市は何人いるのか、どのように避難するのか。

笹島委員 2ですね。

委員長 では、これも、2というか。

渡邊委員 ごめんなさい、どのように避難するかというところを説明できますか。

委員長 できないですよ。

渡邊委員 そうすると、一部2、一部3という形になるんですね。

委員長 そうですね、これはあくまでご本人に回答すればいいのかなと思うんです。

副委員長 一応今作っている最中の避難計画でどうなっているかという話はできるけれども、それができるかという、また別の話です。だから、調べて、今の作成中の計画でどうなっているか、各人数含めて、担当課に問い合わせ、何らかの形で、回答するの。

委員長 今こういう計画になっていますということで回答するしかないです。

笹島委員 では2ですね。

委員長 原子力についての災害弱者、おおい町は医療機関に1,000人弱、那珂市の医療機関には何人いるか。防災課に問い合わせてみますか。

笹島委員 医療機関に何人入っているかということですよ。

委員長 防災課じゃなくて社会福祉課かもしれないですね。

副委員長 防災課も把握しなきゃいけないから、知っているかもしれないですね。

委員長 そうですか。取りあえず2ということで。

市内に社会福祉施設はどれくらいあり、何人いるのか。これもそうですね、同じですね。

在宅弱者はどれくらい。これも社会福祉課か防災課かというところだと思います。

学校や幼稚園等の避難はどうするのか。防災課ですかね。

孤立する人は何人いるか。これ分かるんですかね。

(複数発言あり)

委員長 そうですね。

笹島委員 独居老人宅でしょう、指しているんでしょう。要するに独り世帯のところでしょう。

委員長 いわゆる、独り世帯というか要支援介護者のことかなとは思いますが。

(「独居老人も入るんじゃないか」と呼ぶ声あり)

委員長 それも社会福祉課では把握しているはずなので。

(「そうですか」と呼ぶ声あり)

委員長 そうですね。それを孤立と呼ぶかどうかはまた。要支援で、一応民生委員とか自治会のほうでは何かあったときにはそこにとこのような、なっていますので、孤立するかどうかはまた別ですが、要支援介護者という、そうですね、ということでは把握はしていると思います。

次、那珂市に放射線防護施設、屋内退避施設はあるのか。防災課に聞いてみますか。

避難の期間は。これはちょっと分からないですよ。

笹島委員 間違いなく分からない。

委員長 一時退避、避難は。

(「3ですか」と呼ぶ声あり)

委員長 今のですか、今のは3とっております。

笹島委員 3ですね。

副委員長 これは2で答えたら。

委員長 2でいいですか。

副委員長 分かりませんと。

委員長 なるほど。要は、ちょっと避難期間とかというのは想定できるものではないので。

副委員長 一応は…。

委員長 分かりませんということで。

副委員長 3週間だったか、忘れちゃったけれども。絵に描いた餅だよな。

委員長 そうですね、災害の規模とかにもよりますでしょうし。

21番も同じだと思います。一時退避、避難は何日と考えているのか。戻れるのか。これも同じ対応になるかと思います。

建物の構造（鉄筋と木造）で被爆量は違うと思う。そういうことについての知見は、市議会の皆様はどう考えているか。

副委員長 私は把握していますけれども、ある程度。どう考えているかだけだったら把握していない人が多いという。

委員長 どう考えているかと言われても、どう。例えば木造と鉄筋が違いますよということについて、どう考えていますかと言われても、じゃ鉄筋のところに逃げるようにしましょうということしかないですよな。

副委員長 だけれども実際にはそうならないでしょう。

委員長 そうですね、屋内退避とかと言えば家の中。そうですね。

渡邊委員 問題提起を承ったという形ならいい。

副委員長 それがいいかもね。

（「3」と呼ぶ声あり）

副委員長 まじめに議論しないで。

委員長 では、3でよろしいですか。

笹島委員 はい、3です。

委員長 日本原電を市議の皆様は賠償能力があると考えているのか。

笹島委員 分からないですよな。

委員長 これは2でよろしいですか。

笹島委員 誰が何を。

委員長 日本原電の要は資本力がどのくらいあるかということだと思うんですけども、調べて回答するという形でよろしいですかね。何か異論があれば。

渡邊委員 問題提起でいいのかなと思うんですけども。回答するの難しいんじゃないかと思うんですが。

副委員長 例えば、幾らまでの損害だったら賠償能力あるとか、そういう答え。

委員長 すみません、マイク使っていただかないと議事録残らないんで。

副委員長 要するに、どういう損害があるかによって違うので、基本的には資本はほとんどなにに近いんですけども、ただ、いろんなところから借金できるから。

笹島委員 原子力の事故があった場合ですよ。

副委員長 もちろんそうです。

笹島委員 そうですよね。その場合あるかということは、これは分からないですね。

副委員長 だから規模によると。もし調べるんだったら、幾らまでだったら賠償保険とか、保険というのは民間の保険と違うけれども、そういう制度があるんです。でも、その還元も限られているから、例えば本当に福島県規模の事故が起きたら、とてもじゃないけれども賄えない。だから、そういう答えになるかなと思います。事故の程度によりますと。

笹島委員 日本原電に聞いてくださいと。

委員長 そうすると、分類としては2でよろしいですか。

副委員長 はい、私調べます。

委員長 24番からです。東海第二防潮堤工事について、出張中で那珂市長のみコメントできないのはおかしい。これは1でよろしいですか。

オークリッジ市にも原発があり、施設には地下室がある。那珂市の施設にも必要ではないか。お金の問題があるが、つくらなければ安全な街ではない。これも1でよろしいですか。

(「1か」と呼ぶ声あり)

委員長 1、執行部に伝える。

次、地域防災計画に避難場所やキャパは示されていると思う。3でよろしいでしょうか。

(「3でいいです」と呼ぶ声あり)

委員長 避難関係は、那珂市でできることはあまりないと。政府の住民安全班が避難の流れを決めている。3でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 以前、避難先(筑西市)に行き、住民に聞いたが、杉地区600世帯だけでも受入れは難しい。600台の車で避難されたら困る。これ、3でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 一般道路を使っての避難路の確認、ガソリンスタンドや休憩所などの避難計画にチェックポイントを作っただけだと望ましい。これは1番でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 30番いきます。

避難計画が非現実的。3でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 避難先で日常生活できるのか。

笹島委員 3ですね。

委員長 聞かれていますけれども、3でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 原子力に対する正しい知識を、那珂市として学びの場が欲しい。1か。

(「学びの場、学びの機会か」と呼ぶ声あり)

委員長 学べる機会、要は、私たちが原子力の講演みたいなのを聞いているのを一般の市民にもということですね。

(「執行部に伝えてもいいんじゃないですか」と呼ぶ声あり)

委員長 執行部に伝える、1ということよろしいですか。

分譲して新しく那珂市に住み始める方に住宅メーカーなどは原子力のリスクなどは説明しない。リスクなどの情報収集、知識の取入れは自分で行う必要がある。

笹島委員 3ですね。

委員長 3ですね。

自治会への未加入、コミュニティ離れ、そもそもそういうことに興味関心がない人にも自主的に防災意識を高めなければならないなどの案内とかできるようになっていくのがいいのではないか。

笹島委員 3ですね。

委員長 3でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 原発研究施設関係全部を原発だと思っている。基礎的な知識を身につける場を。

笹島委員 3ですね。

委員長 これ、さっきのと、32番と同じで、1で執行部のほうに伝えればいいかなと思います
が、よろしいですか。

笹島委員 じゃ、1で。

委員長 36番いきます。

原子力研究施設はこれからも必要。

笹島委員 3ですね。

委員長 3ですね。

事故があったら福島県のようにになってしまうのではないか。

笹島委員 3ですね。

委員長 3でよろしいですか。

避難先で、ペットの受入れについてどのように考えているか。1ですか。

子供たちの避難はどうするのか。緊急時は保護者のお迎えなのか、市がバスを用意して避難なのか。また、市外から通学している者はどうするのか。これも1で。

副委員長 2でいいです。

委員長 こちらで聴取しますか。

副委員長 一旦多分家に帰してから避難。

笹島委員 これ、回答を求めているんですか。

委員長 回答求めています。防災課の計画でどうなっているかを確認してもらおうということでよろしいですか。

副委員長 市外からの通学というのはちょっとイメージが。そういう人もいるんでしょうね、きっと。

委員長 市外から通学、高校はあるでしょうね。

副委員長 特殊な事情で。

笹島委員 2ですか。

副委員長 2ですね。

委員長 2で。自治会の加入率が下がり情報が伝わらない。

笹島委員 1で。

委員長 1、分かりました。

次、41番、血縁があるところに避難することも可能なのか。2でいいですか。

副委員長 可能ですね。

委員長 そうですね。

42番、ほか市町村ではアパホテルを避難所になっている。体育館を避難場所にするのは人間的ではない。

(「1で」と呼ぶ声あり)

委員長 では1ということで。

渡邊委員 原子力以外でも、水害とか何かの、地震の被害事態も否定されることになっていっちゃうんじゃないかと思うんですが、避難所として、結局体育館は人道的じゃないとなっちゃうと。どうなんでしょう。

副委員長 私は、それについてはあまり人間的だ、人間的じゃないなんて言われるかというものがあるので。でも、人間的かと言ったら、人間的じゃないでしょうねと。でもしようがないでしょうということもある。だから、人間的じゃないから全てが駄目というわけじゃなくて、何か考えてもいいというので、こういう答えに真面目に答えればいいんじゃないか、ああそうですねと。ただ、こういう意見があったと。

笹島委員 3ですね。

副委員長 3でもいいし、1でもいいね。

渡邊委員 2ではないですよ、議会が答えるべきものじゃないでしょうから。

副委員長 そうそう、我々は。

笹島委員 これ、アパホテルがあるところはいいけれども、アパホテルないですから。

(「そういう意味じゃなくて」と呼ぶ声あり)

副委員長 要するに、宿泊施設じゃないところに。

笹島委員 誰でもアパホテルに泊まりたいですよ、やっぱり。

副委員長 全然そんなことない。もっと高級な旅館だってあるし。

笹島委員 ヒルトンでもいいですしね。

副委員長 だから、体育館って、要するに、アパホテルというのは固有名詞が出ただけ。

笹島委員 大体公共施設、体育館しかないですから、やむを得ないです。これはどこでも。

副委員長 そういう意味です。

笹島委員 誰でも。ただ、これは人間的には一言多いですね。

委員長 ご意見ありがとうございます。分類としてどうするかと。要は、これを執行部に伝えるのか、それともそういうもののだとして聞いたままで対応、意見として聞くのみの対応にするかと。

笹島委員 3です。

委員長 3という意見で。

副委員長 1でいいと思うけれども。

委員長 1。

副委員長 だからどうしろと我々はこういう意見があるよと。

委員長 では、1でいいですか。一応執行部には伝えるということで。分かりました。

次、43番いきます。

バスで避難となっているが、どこのバスを利用するのか。これは、この間会場で答えたような気もするんですけども。答えましたよね。3でよろしいですか。

笹島委員 3ですね。

副委員長 今の段階で3ですね。

委員長 原子力より風水害のほうが数多く発生している。そちらに対応できない施設をつくっても仕方ない。ちょっとごめんなさい、内容がよく分からないんですけども、どういうあれですかね。

笹島委員 3ですね。

委員長 避難所としてということか。

(複数発言あり)

委員長 あまりないですよ、那珂市で風水害。

(「3ですね」と呼ぶ声あり)

委員長 3でよろしいですかね。それとも、あれですかね、今つくろうとしている道の駅のことと言っているんですか。そういうわけではない。分かりました。3ということではよろしいですか。

45番いきます。

電気代が上がると騒ぎだす。原子力を活用した電力の利用で電気料金が下がるんだった

らみんな喜ぶと思う。3でよろしいですか。

（「3ですね」と呼ぶ声あり）

委員長 メディアが、原発を動かせば電気代が下がると言っているが、そんなことはない。日銀の低金利が問題。3でよろしいですか。

電気代から原発にお金が流れている。3ですね。

（「3ですね」と呼ぶ声あり）

委員長 原発に対し、ネガティブな方、ポジティブな方、様々意見がある。感情論となってしまうので、正しい知識を持って議論すべき。

（「3ですね」と呼ぶ声あり）

委員長 3でよろしいですか。

渡邊委員 前のやつと同じと違いますか。正しい知識。

委員長 そういことですね、さっきの32番につながるんだと思うんですけども、48番そのもののあれとしては3でいいのかなと思うんですが。

調査を行うべきものが幾つかあったかと思うんですが、こちらのほうはどうしますか、いつやりますか。

（「委員長、副委員長で」と呼ぶ声あり）

委員長 そうですね、分かりました。こちらで対応するようにいたします。

それでは、今回、議員と語ろう会でいただいたご意見につきましては、ホームページ等に掲載をさせていただきます。

渡邊委員 議員と語ろう会の振り返りなんで、せっかくなんですけども、前回開催されたときというのは2つの団体をお願いして来ていただいたと思うんですが、なか環境市民会議とPTA関係の方。正直言ってPTA関係の方の意見がほぼ聞けなかったんじゃないかと思うんです。なか環境市民会議の方々の意見ばかりで。もう一回、やるわけですよ。であれば、PTAの方をもう一度呼んでいただいて、話す機会をきちっとつくるべきなのかなと思うんです。今回は小中学校のPTAだけだったので、ほかのPTAといえば幼稚園とか保育園の守る会とかとあるでしょうから、そちらを声かけていただいて、若い方々のお話をやっぱり聞くべきなのかなと思うんですが、というのが私の意見です。いかがでしょうか。

委員長 今、渡邊委員からPTAの方々ともう一度お話しをしたいというような意見が出ました。確かに、前回なか環境市民会議の方が意見を述べるのが非常に多くて、そもそも興味、どのぐらいそれに興味があるかという問題が一つあるかと思うんですけども、もう一度PTAの方々に、今度は枠をもうちょっと広げて、若い人の意見を聞くという考えももちろんありだと思います。皆さんの意見はいかがでしょうか。

笹島委員 この前、PTAの方の中で1人、2人が、原子力に関わっている方ですよ。あの方だけ発言がありましたよね、結構。

(「P T Aの会長」と呼ぶ声あり)

笹島委員 会長かな。勤め先が原子力関係だよな。

副委員長 原子力関係の方については、私その後でじっくり話したんですが、結構長時間。

やっぱり原子力関係で仕事をしていた、今でもしているのかな、方です。だから、いろいろ、ちょっと細かいことまで知っていたと。

笹島委員 興味というか、ある程度知識がないとお話しできないんだよね。P T Aの方たちが、もしかすると無理して呼んでしまったのかなという感じもするんです。それはどうなんですか。

副委員長 若干それはあると思うんです。さっき委員長がおっしゃったように、関心の度合いが違うから多くなる。それから活動の形態として、発言することが多い方、ふだん、この問題を。だから、結構発言したと思うんです。だから、渡邊委員がおっしゃるように、もう一度機会与えてもいいかなと思うんです。そんなに関心がない人の意見も聞いたほうがいいというのはあるし、関心を持ったとしても発言慣れしている人と慣れていない人がいるから、さっきちょうど少し枠を広げてとおっしゃったんで、それはそれで僕はいいアイデアだと思います。

笹島委員 いろいろな団体を見ていて、なか環境市民会議の方は、以前原子力関係で働いていた方がいたかもしれませんが、結構環境に最初から興味があって、市民会議のほうで参加されて、知識と経験がありますからお話しされるのは当たり前の話なんですけれども、ただ、今言っていたP T A関係の方、もともと子育ての方ですから、ご自分のお仕事で忙しいから、また別物だと思うんです。なか環境市民会議の方はある程度ご年配の方で、余裕があって、勉強とか何かもできますから、そういうあれで。ですから、そういう組合せが悪かったような気がするんです。もし若い方だったら、若い方は若い方同士で集めたらいいと思うんです。あまりにも両極端な感じがするんで。できればそういう組合せにしたほうがいいと思うんです。そうすると雰囲気が変わると思うんです。押されちゃっているんでしょ、ご年配の方に。そういうふうに感じました。

以上です。

萩谷委員 この前、終わった後、高校生とか中学生あたりを呼んでやるのもひとついいのかなという話が出ましたけれども、そういうP T A関係の人もう一回呼んで、そういう高校生も呼んで、何人来るかは別として、やってみるのもいいかもしれないし、単独で高校生、中学生あたり、子供らの考えを聞くのもいいのかなとも思います。それはどうするかは皆さんでと思います。

渡邊委員 前回、最初は保護者のP T Aだけでやろうかと。そこで、後づけで環境団体が入ってきた。それが結局違う方向に進んでしまったんじゃないのかなと思うんです。であれば、ある程度ターゲットは絞ったほうがいいのかなど。どんどん広げ、今話をしているのはP T Aと、要は保護者、子育ての世代ですよな。そこにターゲットを絞る。もし高校生、中

学生に聞くのであれば、また別の機会に聞いたほうが話しやすくなるのかなと思うんですが、どうでしょう。

副委員長 私も賛成です。だから、別にあと1回、我々、今の、今年度であと1回だけと限る必要はないと思うので、両方考えたらどうかなと思います。

委員長 今いろんな意見が出まして、PTAの保護者の方々ともう一回ちゃんと話しをしたい、意見を聞いてみたいというような意見が出たので、そこを中心に今回は考えるということではいかがでしょうか。

笹島委員 ちょっとそれ逆に向こうに聞いてみて。この前の方をもう一回呼ぶわけでしょう。

委員長 前はPTA関係で役員の方のみに声かけさせていただいたんですが、今回、一般のPTAの方にも要はチラシを作って、教育委員会経由で、生徒経由で募ってもいいのかなと。集め方いろいろだと思うんですけども、そういった感じでいかがでしょうか。

(「そうですね、分かりました」と呼ぶ声あり)

委員長 よろしいですか。

(なし)

委員長 では、次の議員と語ろう会はそういった形で進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

原田委員 あと、内容の中で、話す方の時間制限みたいな、一つ、何か1人の方、やっぱり前回のことで。

(「1回目をね」と呼ぶ声あり)

原田委員 1回目、もう一回言いたかったらもう一回やれば良いと思うんですけども、それを設定するのがいいかなというのは思いました。

委員長 確かに、一般の方は話し慣れていないので、あれもこれもとっちゃうので、確かに時間は区切ったほうがいいかと思います。

事務局長 今のお話で、PTA全体にお声がけをするというようなお話があったかと思うんですけども、そちらのほうで全員にお声がけしたときに、規模感といいますか、施設をどこを抑えるかとか、どういった人数が来るかというのがあまりにも不透明で、準備から何からというのがちょっと難しいような気がします。ある程度絞らないと、施設をどこを使うかというのも選定できませんし、時間的にもどのくらいかかるかというのもちょっと想定できないと思うんです。あまりにもパイが大き過ぎるのかなという気がします。

副委員長 でかい施設を最初から用意していいんじゃないか。らぼーとか。

事務局長 そういうやり方もあると思います。ただ、それでらぼーのホールを抑えて何人来るかというところもちょっとあるかもしれません。

委員長 最初から定員、30名なら30名と決めちゃえばいいのかなと思ってはいるんですけども、それで先着にするか抽せんにするか、もし人数が増えた場合は抽せんにしますという

ような感じでもいいのかなと思っているのと、あと一般に募集をかけたとして、果たしてそれほど参加するのかなというところで考えると、定員30人ぐらいでいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

笹島委員 話は違うけれども、今の話、一般募集するの、広報か何かで。

委員長 PTAです。

笹島委員 PTA、一般募集する必要ないじゃないですか。

副委員長 違う、違う。今までを言えば、PTAの役員の方だけだったんです。そうじゃなくて、PTAを通して広く、PTAの会員というのは大勢いるわけじゃないですか。そうですよね、言っているのは。そういうところに声かけて募集しましょうという話です。そうすると、事務局長の話では人数が読めないから準備が難しいという話だったんです。

笹島委員 俺もそう思う。絞り方をもっと。

副委員長 絞らなくても。

笹島委員 あまり手間暇かけさせないようにしてあげたほうがいいんだよ。

副委員長 だから、そう意味ではでかい会場を取っちゃえばいいんでしょう。最初から100人とか入れるような。

笹島委員 そういうことやっちゃいけませんよ。

副委員長 何で。

笹島委員 時間が長過ぎちゃうから、4時間も5時間も100人もあれしちゃうたら。せっかく来ていただいたからお話聞かなきゃいけないから。絞って、絞らないと、やっぱりそれは。そういう、大々的にやることでもないから。今言っていた、ふれあいセンターあたりでできるような人数からしてみれば、やっぱり今言っていた30名、30名以内くらいにしておいたほうがいいですよ、それは。やり方、大変だから、やっぱりそれも。何の意味でやるか知らないけれども。それだけたくさん呼んでどういうふうにして、まとめなきゃいけないじゃないですか。

委員長 仮に100人呼んだところで。

笹島委員 だから、何か問題があるのかというと、問題がないのに、問題があるんだったら40人も50人も呼んでも、何か、例えばの話よ。ただ、ごめんなさい、市民の方のお聞きするだけの話でしょう、だったらもっともっと凝縮して、二、三十人くらいにしてという、それ知恵を働かせてやってくださいよ、それは。

委員長 参加していただいたからって、その方全員が発言するわけではありませんので、別にそれは30人でも40人でも、そこはあまり関係ないですよ。ただ、箱を抑える関係があるので、ちょっと人数のほうは何人という想定をしたほうがいいということですよ。

笹島委員 だから、ふれあいセンターを使う予定でいるというふうに決めたほうがいいですよ、だから。今言ったように講演会やるわけじゃないんだから。

委員長 だから、人数はそれぐらいの規模感というところにいくんですけれども、仮に100人

でも別に問題はないんですよ。

笹島委員 やめろって、100人というのは。

委員長 だから、別に100人発言するわけじゃないんですよ。例えば、おっしゃるように。

笹島委員 講演会だったら構わないんですよ。

委員長 例えばふれあいセンターの、どこのふれあいセンターでもいいんですけども、抑えておいて、ふれあいセンターはパーティションで広げられますから、人数が、参加者が少なければ。

笹島委員 我々は中身がある話をしたいんで。委員長、中身が濃い話をしたいわけですよ、だから。せっかく集まっていたいて、20人から30人の方にやっぱり1回お話ししていただいて、また質疑応答して、私らも聞きながらとか、向こうも聞いたら、もう一回。だから、あまり広げたくないんです。私はそう思うんです。

委員長 基本的に、私たちは質疑応答という考えではないので。

原田委員 僕も語ろう会なので、なるべく参加した方は全員、せっかく来てくださったんで、全員、一人一人何かしらの意見は述べてもらいたいなというのも思うので、その辺はやっぱりある程度人数、少ない人数でやるのがいいのかなというふうに考えます。

以上です。

渡邊委員 私は違うんです。議員と語ろう会ってやっぱり市民の意見を聞く場なので、参加してくれる人が多ければ多いほど私はいいのかなと思うんです。ただ、その中で、最初に原田委員が言ったように、時間制限をして、それが例えば2時間、3時間、5時間ぐらいだと思うんです、ものすごく意見があるんだったらば、そのために我々はやっているんじゃないですか。決して私たちの仕事の都合だとか、そういう話ではなくて、市民の声を聞くというのが大前提だと思いますので、それでもし意見がいっぱいあるんであれば時間を延ばせばいいだけの話なので、それはいいんじゃないかと思うんですけども。

原田委員 強制的にお呼びするんであれば一人一人、全員、皆さんの意見聞いたほうがいいかなと思うんですけども、自由意思で、参加したいという方が来るんであれば、それは人数多くても、その方々は自ら来ているのでいいかなと思うんで、言いたい人は言うでしょうしと。だから、集め方によるかなというふうに思います。

萩谷委員 さっきから、結局人数何人でもいいだろうという考え、時間を設定してする場合でも、例えば2時間なら2時間、1時間なら1時間、手を挙げた人をその時間内で意見をもろう。それを、100人集まったから100人全員もろうとやったら何ぼかかるか分からないし、時間を設定して、そういうふうにする場合は。時間内で、もうこれであれですよとって終わりにする。そうすれば節度がついていいんじゃないかなと。時間制限して、100人来たら、100人のうち30人か20人か分かりませんが、手を挙げた人、その時間内で意見をもろうというやり方。100人来たら100人もろうといたらどのくらいかかるか分からないし、施設のほうの予約だって何時から何時までかかるか誰にも分からないから難しいですよ。

だから、ある程度時間を設定するんです。多くの人を呼ぶと考えれば、そうすれば何ほでもできます。私は、PTAの役員でもいいし、そうって役員関係なくPTA全体から来ていただける人というところもあるだろうし、その場合は時間制限して、何人来ようが時間内で手を挙げた人だけ意見をいただくという方向のほうがいいと思います。きりがなくなっちゃう。

副委員長 私は渡邊委員の意見に賛成で、要は、そもそも何のためにやっているかといったら、特定の団体の話を聞きたいわけじゃないわけです。みんなの意見を聞くために特定の団体をまずターゲットにしてやっているだけなんです。なおかつ、PTAの役員やっていたって原子力に全然関心ない方も多分多いんですよ。そうすると、広く声をかければ関心のある方がより多く網にかかると言ったらいいんですか、ということなんです。だから、会場の心配というのは僕は、例えば300人入る会場で20人でやったって全然恥ずかしいことでも何でもないと思う。数を集めるのが問題じゃないから。過去に原子力安全対策常任委員会で市民の声を聞くをやったんですけども、マックスで全体で40人ぐらいだったかな。だから、50人とか想定しておけば、別にそんな多くなることはないけれども、それでも心配だったら100人とか、100人以上入れるような会場を設定して、10人でやろうが20人でやろうが僕は構わないと思います。

笹島委員 いろいろ話を聞いていると、これ何の目的でこういうこと、市民と語ろう会をやろうしているのか、目的は。

委員長 まずそこからですか。

笹島委員 何かちょっとずれてきている気がするね。

委員長 といいますと、どういうあれですか。笹島委員の考える議員と語ろう会の意味は。

笹島委員 議員と語ろう会は構わないけれども、だらだら何回もやっているのは構わないけれども、例えば原発に対して何か事故があったりとか、不祥事があったということで、では多くの市民の方たちにどうしようか、どうしようかということで、我々議員の意見を求めるということなら分かるんですけども、何の目的で、原発の再稼働は反対するのか賛成するのかという話を聞きたいのか、何なの、その目的というのは。

委員長 逆に前提として、事故があったとき、私たちが市民から意見を聞くということはずありません。

笹島委員 では、目的が何であって、何を、我々にとって聞く会をやろうとしているのかなど。

委員長 それは、私たちの委員会運営ですとか、今後の進め方において、市民からの意見を参考にすることが大事だと思うんです。

笹島委員 もう何回も聞いているんだよね、それは。いつまでたってもまとめられないのかということが言いたい。

委員長 そうすると、この議員と語ろう会自体に反対だという考え方だと。

笹島委員 もういいんじゃないの。

委員長 もういいんじゃないの、そういう意見もありますね。

笹島委員 何かだらだら同じこと繰り返しやっているから。もう辞めたほうがいいね。反対。

もう辞めよう。同じことを繰り返しているから。

委員長 一応、今年は2回やるということは決まっているので、今回はやらせてください。今の意見を取りあえず集約していくと、若い世代の、子育て世代の人たちの意見を聞きたいということで、原子力に関して、原発に限らないです。原子力全般に関しての意見をお聞きしたいということで開催をしたい。

それで、一般の御父兄の方、要はPTA関係に募集をかけるので、人数が何人になるかわからないけれども、場所は、例えばふれあいセンターだったらパーティションで区切れますので、広い部屋で押さえておいて、少なれば部屋はリリースすればいいだけなので、そういう集め方でいいのかなというところで、人数は100人でも、時間さえ、終わりの時間さえ決めておけばいいんじゃないかというような進め方でどうですか、よろしいですか。

笹島委員 まあ2回やるんだったら、任せます。

委員長 分かりました。

どうですか、そんな感じで。

事務局長 委員会のほうで決めていただければとは思いますが、ただ、気になるのは、広く皆さんの意見をお聞きしたいというようにして、ぜひ来てくださいというお話しをして、人数が多いから、すみません、皆さん全員の意見は聞けませんというところになってしまったときに、市民の皆さんの感情的な部分、市民といいますか、PTAの皆さんの感情の部分、せっかく意見言いたいというふうに集まったんですけども、時間の関係上、申し訳ないという話になっちゃうのがちょっと、すみません、私の気になるところ。委員会の中で決めていただければと思いますし。

副委員長 その点は確かに心配事項であるんですけども、ただ、例えば1時間しかやらなくてそういうことになったら文句言う人も出るかもしれないけれども、例えば3時間予定していて、早ければ終わるくらいなふうにしておけば、さすがに文句言う人はあまりいないと思います。司会役は大事ですけども、どうしても意見言いたい人がまだいますかとか、投げかけの仕方で十分参加者が、100%まで言わなくても、95%以上の方が満足する形になると思う。何が何でも言えなかったら困るという人はさっさと手を挙げます。普通は。後になってから手を挙げておいて言えなかったなんて言われるのはちょっと。私もいろんな組合関係とかでいろんな討論会関わっていましたが、そんなふうに運営すれば大丈夫だと思います。

ただ、心配なのは、前回のだと前置きがやたら長くて本題に入らないのは、なるべく司会がそういうのを促して、いろんな議員活動とか市政のお礼なんか要らないから、言いたいことは先にストレートに言ってくれとか、時間を区切ってやると、取りあえず1回目の

発言はという話がありましたよね。そういうふうにしたらいいかないかなと思います。

原田委員　たくさん集まっちゃって意見を言えなくて不完全燃焼になっちゃうということに対応するために、紙面とかでも、アンケートみたいな何か、意見を書ける、言えなかったら最悪書いて提出できるみたいなのかも準備したらいいかなと思います。

あと、人数把握という面では、申込みとかつくるのかなというは、どうするかなというふうに思います。

委員長　そうですね、募集をかけるにおいては、当然参加申込書を出してもらおうと思っています。じゃないと人数把握ができないと思いますので、当日来てくださいだとちょっと正直厳しいかなと。例えば、急遽行けることになりましたは当然受入れオーケーだと思うんですけども、やはり会場を抑える都合があるので、事前申込みという形は必要かなと思っています。

あと、アンケートを取るというのも非常に大事なことだと思いますし、発言時間を決めるというのも大事なことだと思います。

あとは、人数が多ければ多いほど意見ってやっぱりダブってきますので、私が言おうとしたことをあの人が言ってくれたとなれば、その方は発言は、しようとした人もしないで終わっていくと思うので、あとはアンケート用紙に思いのだけは書いてもらうという形はいいかなと思います。そういった形の進め方でよろしいでしょうか。

(なし)

委員長　ということで、そういう方向で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、2番、視察研修についてを議題といたします。

11月6日に小浜市役所、7日に大飯原子力発電所を視察になります。小浜市役所での研修ですが、視察先に事前に質問内容を送付したいと思いますので、質問の内容について協議したいと思います。

こちらなんです、花島副委員長が文書を作ってきてくださいましたので、副委員長のほうから説明いただいてよろしいでしょうか。

副委員長　お手元に配られているやつがあると思うんですが、本来はあの方向でやると志賀原発を見たいところなんです、あそこは地震の被害でかなり対応が大変みたいでした。それか高浜原発という案もあったんですけども、高浜原発は高浜原発で、最近の情報によると結構大きな作業があって大変みたいです。熱交換器というのがあるんですけども、PWRには。その交換が何かあるらしいんです。規制庁に申請を出したりしているので、対応が難しいのかなと思います。それで、周辺にあったのが大飯原発ということで、事務局のほうで問合せしていただいて、受入れていただけるということでした。

概略を簡単に、事前の知識として、それから質問内容を考える上で概略の資料を作りました。

大飯原発は原子炉が4基あります。1号機、2号機、3号機、4号機なんです、その

うち1号機と2号機はもう廃炉する方向が決まっています。東海原発とほぼ同じ頃の原因なんですけれども、出力も110万キロワットを超えるものなんです、その理由も行って聞きたいと思うんですが、ネットなんかの情報によると、新規基準に適応させようとするという保守の問題なんかが生じるということのようです。1号機と2号機と、それから3号機、4号機では、同じPWRなんです、格納容器の形式等が若干違って、そういう違いになっているそうです。

それから、大飯原発というのは東海第二と同じように裁判の対象になっていまして、2014年5月に運転の差止め判決が出ました。これは、福井地裁で、当時の裁判長、樋口氏が、単純に言えば、大きな被害を与える可能性があるのに、地震についてちゃんと想定することができないということです。判決の趣旨等を1ページの終わりから2ページの頭に書きました。その同じ件について控訴審がありまして、国が控訴したわけです。今度逆転して、原子力規制委員会の審査基準に違法性や不合理な点は認められないということで差止め判決がひっくり返されています。そのほかにも、後から起きた裁判がありまして、今係争中の裁判もあります。

それから、周辺状況で考えると、中間貯蔵施設の見直し問題がありまして、大飯原発で使った使用済み燃料の置き場所の問題です。これは、大飯原発側は六ヶ所村への搬出に努力するといっていますが、六ヶ所村は受け入れられない状態になっているので、県外に貯蔵施設をつくる計画を進めているとしていました。

それからもう一つ、最近の原発は特重施設と略称で言われているテロとかかなりの大きな異常事態に備える別途の施設を要求されているんですが、これについて、大飯原発がどうなっているのかちょっと分からなかったのでも聞きたいと思います。緊急時対策所というのができたことになっています。

次が、心配な地震の問題です。これは、平成21年には700ガルって想定したんですが、平成29年の申請では856ガルになりました。関連して、近くに破碎帯、破碎帯というのはきれいな層になっていないで何かぐちゃぐちゃとあるようなところなんです。それがあつたらしいんですが、活断層じゃないという評価を規制委員会もしているようです。

それから、福島第一で問題になった津波ですが、これは最大想定は今8.3メートルになっています。今年の1月の地震については、震度データは6ガルとか言っていたので、かなり低いです。

質問項目ですが、これは私が考えたやつですが、2基の原子炉について、運転しない決断をしたのはどういう判断か、それから廃炉へのスケジュールはどんなふうに考えていますか。それから、運転差止めの福井地裁の判決、高裁での逆転について、地震動の想定その他などについて、発電所の見解はどうなっていますか。それから、関西電力での各種発電方法の割合はどうなっているか。次が、電力網との接続は何系統あるのか。そのうち送電塔系列は何系統か。これは安全性に係る問題なんです。説明は省きます。使用済み燃料

の処理をどう計画しているか。これ、中間貯蔵とかのことです。さっき言ったことがどうなっているか。津波の想定が太平洋側の原発と比べると大分小さいんですけども、どういことですか。特定重要施設、さっき言ったことです。どうなっているか。

それから、航空機激突事故やミサイル着弾、どうなる想定か。これは、世間で、国なんか心配している北朝鮮のミサイルとか何とかというと、東海第二より近いわけです。しかも、海から来ますから、攻撃のチャンスといったら……。東海第二だったら日本越えてくるわけです。

以上が大飯原発の調べです。

大飯原発だけ見ていたんではつまらないということで、周辺の自治体でどんなところを見ましようかということですが、福井県小浜市を考えました。人口は3万弱です。あの場所ですから、豪雪地帯です。小浜市の広域避難計画というのはもうかなり早くできていまして、平成26年9月にできています。現在の版は、ネットで調べたところでは30年5月の改定した版。ちなみに、大飯原発から小浜市の中心部まで直線で約10キロメートルです。複数の原発が周辺にありまして、それぞれの対応するUPZ、PAZがあります。大飯原発については一部PAZ、そのほか全域がUPZということで、那珂市と東海第二と状況が似ています。高浜原発というのがあります。これは、市内全域がUPZ、美浜原発というのがありまして、これはやっぱり、ちょっと遠いんですが、小浜市内の幾つかの地域がUPZになっています。周辺には別の原子力もありまして、日本原子力研究開発機構のもんじゅ、それから敦賀発電所とかもあって、それが小浜市の一部がUPZになっています。敦賀発電所って最近規制委員会が2号炉をもう認めないと言った原発です。

それから、避難についてですが、簡単に調べたところ、小学校区ごとの避難、自家用車が可能なら自家用車で逃げなさいということになっています。そのほか、那珂市と違うのは、船舶もある程度考えに入れていているということです。

質問項目ですが、避難先は確保できるのか。これは避難計画の文面上は2次避難まで行き先が定まっています。ですが、我々が分からないのは避難所の1人当たりの想定面積、分からないので聞きたい。それから、要支援者や要介護者の対策はどうなっているか。避難用のバスとバスの運転手の確保はどうなっていますか。避難所の指定は各原発事故で同一かというんですが、これは多分避難計画を見る限りは同一のようです。避難所のスクリーニングと除染の方法、体制はどうなっていますかと。次が、避難時の小浜市職員と避難住民、避難先住民とのいろんな作業の分担をどう計画していますか。次が結構大事な、我々と違うんですが、地震は一緒かもしれないんですが、豪雪の場合、この災害にどう備えているか。原発事故を想定した放射能の拡散シミュレーションなどを行っているかということで。あと、原発の市財政や地域経済への影響はどうですか。最後は、市民や議会の原発問題への意見はどのような分布ですか。

これは私が考えただけですから、皆さんの聞きたいことを追加していただいて、あらか

じめ投げておけば、当日、行った先でより素早い、深い議論ができるんじゃないかなと思います。

委員長 ありがとうございます。

添付資料で、小浜市周辺原発という添付資料をつけていただいていますので、そちらのほうをご覧になってください。

ご覧になっていただきますように、こちら、訪問する小浜市というのは那珂市と同じように原発立地自治体ではありません。周辺自治体です。ただ、たくさん原発が、あっち側、福井県にはたくさんありますので、そういった中でどういった、那珂市と状況が似ておりますので、どういった対応をしているかというようなことを中心に視察をしたいというふうに思っております。

花島副委員長がこのように質問事項等つくってきてくださいましたが、もちろんこれに限ることはございませんので、ほかに何か聞きたいことがございましたらば、この場でどうぞ発言ください。

笹島委員 この原発銀座辺り、ここは東京電力と関西電力が混ざっているところなのか。

副委員長 ほとんどが関西電力なんですが、北陸電力もあります。原電もあります。

笹島委員 なるほど。

日本原子力のもんじゅというのはもうストップしている。

副委員長 そうですね、もんじゅはもう廃炉することに決定しています。

笹島委員 もう一つ、ここ、小浜市からこの原発の距離ってどのくらいでしたっけ。

副委員長 先ほど言いましたように、小浜市の中心部から大飯原発まで約10キロ、直線で。ちょっとこれスケール入れたかったんですけども入れられなくて。

笹島委員 小浜市、何万人って言っていましたっけ。

(「2万7,000人」と呼ぶ声あり)

笹島委員 じゃ全然違うね、ここら辺と。市街化が密接しているところと、東海原発とは。

(発言する者あり)

笹島委員 違います。だから、東海原発は市街地の近くにあるわけでしょう。これは10キロ離れているんでしょう。

副委員長 そういう意味ではそうです。

笹島委員 だよ。ほかの。

委員長 だから、那珂市も東海原発から菅谷まで10キロぐらいじゃないですか、直線で。そういった状況では同じですよという。

笹島委員 那珂市のことを考えて。

委員長 そうです。

笹島委員 ごめんなさい、分かりました。ありがとうございます。

副委員長 そういう意味では、そこは一緒なんですけど、周辺状況は全く違います。ここは、あ

る意味では、過疎地とまでは言わないけれども、人口が密でないところに原発ができてい
るし、それから周辺の人口も、東海第二に比べたら多分、桁違いになるかどうかは分から
ないんですが、大分小さいです。だから、逃げる算段も大分違うかなと思います。その辺
も聞いてみたいですね。

笹島委員 そうですね、全然違いますね。

副委員長 あと、決定的に違うのは、逆に彼らのところはすごい雪、豪雪があったときに何か
あったら逃げられないですよ。そういう、それぞれ似ているところとちょっと違うとこ
ろがあるということです。

渡邊委員 副委員長の質問の部分でちょっと確認したかったんですけど、3ページなんで
すが、質問事項ということで、これ大飯原発のほうに投げかける質問だと思うんですけど
も、この2番目の問い、運転差止めの判決に対しての発電所の見解というんですけども
も、訴えられた側がなかなか答えにくいところじゃないかなと思うんですけども。

副委員長 訴えられたのは、実は国なんです。国、許可したのがけしからんといって。裁判な
んですけども、補助人として。

渡邊委員 直接原発を訴えないでしょうから。

副委員長 ただ、サポートするために日本原電も国についてやっているんで、例えば、結構一
番大きな争点が地震をどれだけ予測できるかということなんです。だから、発電所側の見
解があるはずなんです。我々は規制の基準に従ってこういうふうにやっていますというの
はまず言うでしょうけれども、それで妥当だと考えますと言うかどうかです。

渡邊委員 妥当だと言うでしょうね。

副委員長 だから、その言い方が聞きたいんです。そういうふうに言ったら、そう言うのは分
かっていますよね。ただ、原発によっては妥当だと言わないところもある。なぜかとい
うと、規制に従ってやっているだけですという言い方もある。

委員長 あくまで質問として投げるものなので、必ず答えてくださいと言っているわけではな
いので、コメントする立場でないという回答であれば、それはそれであれだと思えます。

笹島委員 質問内容はいいと思います。事細かに聞くこと。弁立つんで、これでよろしいと思
います。

委員長 これ以外何かありますか、聞きたいこと。当日説明を受けて、その上で聞きたいこと
もまた出てくるとは思えますけれども、事前にこちらから投げるという内容で、こちら
でよろしいですか。

(「はい、よろしいです」と呼ぶ声あり)

委員長 大丈夫ですか。

(発言する者あり)

委員長 11月6日、7日です。

(「大丈夫ですか、雪は」と呼ぶ声あり)

委員長 多分11月、まだ大丈夫じゃないですか。頭ですから、11月の。

では、続きまして、その他を議題といたします。

何か協議したい案件はございますか。

副委員長 遠くへ行く視察もいいんですが、この地から比較的近い原子力施設、特に東海村とか大洗町にはいろんな施設があるので、多分皆さんなじみのない方も多いと思うので、どうですかね、視察してみてもどうかと。私、原子力関係にいたので、幾らか皆さんより知っているの、簡単な資料を作ってみました。ちょっと配っていいですか、これ。

(資料配付)

副委員長 とにかくいろんな施設があるんですけども、主に東海第二原発関係と日本原子力研究開発機構の諸施設、その他というふうに大きく分けられると思います。

日本原子力発電については、東海第二発電所と東海発電所があります。これは、いろいろ、多分新人の皆さんも見に行っているの、まず今回の視察見学の提案の、こういうのがあると書いてあるだけで、提案対象ではありません。

あとは、大きなところは日本原子力研究開発機構です。日本原子力研究開発機構というのは、旧原研と核燃料サイクル開発機構が合併して、一部の組織は分かれました。例えば那珂研究所みたいに別れたんですが、原子力の本体に近いところは統合された法人に残っています。幾つかの研究所、事業所があるんですが、まず原子力科学研究所、これは旧原研東海です。ここだけでもかなり多くのテーマがあります。要するに、原子力の基礎部分を支える役割をしていました。核物理とか原子炉の安全性研究、その他の基礎的な原子力工学、それから新型炉の研究、それから福島事故の後は廃止処理処置の支援とか消滅処理の研究などもあります。全く発電しない研究炉とか臨界安全の研究施設もあります。臨界事故を無にするような施設です、臨界安全の施設というのは。

それから、J-PARCと言われている大きな加速器施設がありまして、その加速器、大きな加速器というのはどこもそうなんですけれども、ビームラインと言いまして、加速器ってビーム状で粒子が浮くんですけれども、それをいろんな施設の周りにつくっていろんな研究ができるようになっています。そういうのがあります。

それから、核燃料サイクル工学研究所。これは旧動燃の東海事業所です。ここで注目すべきなのは、使用済み燃料のガラス固化処理施設の開発です。これ、全然うまくいっていません。それと同時に、そこに旧再処理工場があったんですが、その、放射性廃棄物の保管がされていまして、周辺の方から大変懸念されています。人によっては東海第二より怖いとか言っています。

大洗町に行くと大洗研究所がありまして、これもいろいろあるんですが、高速実験炉、常陽というやつです。高速炉開発のための実験炉、ナトリウムで冷却します。それから高温ガス炉、HTTRという略称なんです、950度だったかな、正確な温度は分からないんで900度以上と書きましたが、非常に高温を得るための原子炉で、ヘリウムで冷却され

ています。今はこれで水素を製造しようとかいう研究もしようとしています。

そのほか、東電の原子炉や複数の民間事業所があります。

我々が見るとしたらどんなところがいいかなというのは裏面に書きました。

原子力機構においては、まず、これ東海村ですが、消滅処理の現状です。1つは。それから、J-PARCの全体像と、さっき言った大きな加速器施設、そのうちの実験施設のどれか。こういうのは、どれを選ぶかはJ-PARC側の選んでもらったらいいかないかと思えます。それから、JRR-3という研究炉、これはエネルギー以外の原子力事業ということで、ある程度の知見を持っていただいいかなと。そのほか、原子力科学研究所で何を見せたいですかというのをどれか向こうに選んでもらってもいいかと思えます。

東海村で、核燃料サイクル工学研究所では、まずガラス固化処理施設の開発の現状。これうまくいっていないんですけれども、どうなっているんですかということかなと。先ほど言いました高レベル廃棄物の保管状況と将来の見通しです。

大洗町まで行くとしたら、HTTRと周辺研究。要するに、原子力を使って水素エネルギーをつくってどうのこうのと、水素というようなことをやっているんですが、その現状と彼らがどう考えているかということです。

これだけでも結構な量なんで、さらに絞る必要があるかなと、これ書いてから思いました。取りあえず、どこそこに今すぐ行こうということではなくて、こんなことを考えているんですけれども、いかがでしょうかと。

委員長 花島副委員長、ありがとうございます。

私たちも小さいころから原研原研という言葉で育ってはいらるんですけれども、実際に入って見学をするというのは、実は東海村の原研には私行ったことないんです。ですので、こういう機会にちょっと視察もいければなと思えますが、こちらはあれですか、私と副委員長で進める形にさせてもらってもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 ありがとうございます。

では、副委員長、そういう形でお願いいたします。

ほかに何かご意見等ございましたらば、よろしいでしょうか。

(なし)

委員長 それでは、本日の議題はこれで全部終了いたしました。

以上で、原子力安全対策常任委員会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

閉会(午前11時09分)

令和6年11月26日

那珂市議会 原子力安全対策常任委員会委員長 小宅 清史